

商工会「正規職員（経営指導員・一般枠）」採用試験 募集要項

令和6年2月26日
島根県商工会連合会

1. 採用予定人数 2名
2. 採用予定日 令和6年7月1日
3. 勤務地 安来市商工会または島根県商工会連合会
4. 労働条件等

(1) 職務内容 地域の商工業者への経営支援等

中小・小規模事業者が抱える経営、金融、税務、経理、労務などの課題解決の支援を行います。
また、地域の総合経済団体として豊かな地域づくりに取り組んでいます。非常に幅広くやりがいのある業務です。採用後、知識習得のために様々な研修を実施しています。

- (2) 就業時間 8:30~17:15（休憩時間60分、時間外勤務あり：月に5時間程度）
(3) 休日等 土日祝日、年末年始（12/29-1/3）、年次有給休暇20日
(4) 給与月額 189,756円~256,428円（初任給は、前職歴等による）

学歴	年齢	民間等職歴	初任給月額（例）
高校卒	25歳	7年	199,825円
大学卒	30歳	8年	220,664円
大学卒	35歳	13年	244,723円

- (5) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当等（規程に基づく）
(6) 賞与 年2回（昨年度実績：4.3ヶ月/年）
(7) 加入保険等 健康保険、厚生年金、労災及び雇用保険、退職金制度あり

5. 受験資格

- (1) 59歳未満（採用時）で健康な方
- (2) 普通自動車免許を有する方
- (3) 採用予定日に商工鉦業の実務（注1）経験の年数を満たす方
 - ① 大学卒の方 2年以上（最近5年間のうち）
 - ② 短大卒の方 3年以上（最近5年間のうち）
 - ③ 高校卒の方 5年以上（最近7年間のうち）

6. 試験の種類

- (1) 書類審査 受験資格の有無、申込書記載事項等について書類審査をします。
※ 書類審査に合格された方に一次試験の通知をします。
- (2) 一次試験
 - ① 教養試験（択一問題と記述問題）
経営指導員として必要な一般教養・専門知識問題（経営、マーケティング、中小企業政策、簿記・会計、税制・金融制度、情報化、経済一般）についての筆記試験(80分)
 - ② 小論文試験
経営指導員として必要な識見・判断力・思考力等についての論文による筆記試験(50分)
- (3) 二次試験（一次試験合格者が対象）
 - ① 面接試験 主として人格、性格等を見る目的の個別面接(30分)

7. 試験の日時・会場

区分	試験日時	試験内容	試験会場
一次試験	令和6年 5月18日(土) 9:30~12:00	教養試験 小論文	【松江会場】松江市母衣町55-4 島根県商工会館4階 「島根県商工会連合会」 【浜田会場】浜田市相生町1391-8 いわみぶらっと 「島根県商工会連合会 石見事務所」 【隠岐会場】島前または島後の商工会 (受験者数により会場を変更する場合があります)
二次試験	5月25日(土) 10:00~	面接試験	松江市母衣町55-4 島根県商工会館4階 「島根県商工会連合会」

8. 受験手続

(1) 試験申込書

当会ホームページ (<https://shoko-shimane.or.jp>) または当会総務人事課もしくは各商工会に備え付けの「正規職員(経営指導員)採用試験申込書」に必要事項を記入し、添付書類を添えて「島根県商工会連合会(総務人事課)」宛に提出してください。

※封筒に「**正規職員(経営指導員)採用試験申込書**」在中と朱書き

※提出いただいた書類は返却しません。申込み時に提出された「採用試験申込書」に記載された内容については、採用試験の事務以外の目的には一切使用しません。

(2) 受付期間

令和6年2月26日(月) ~ 令和6年5月10日(金) **※17時必着**

(3) 受験票

期限内に受付けた方の内、書類審査合格者に「受験票」を送付します。

9. その他

(1) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 成年被後見人及び被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられたことがある方
- ③ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ④ 暴力行為の政党・団体を結成し、又はこれに加入した方

(2) 採用後の給与・サービス等は、県内商工会で統一した基準を適用しています。

(3) この採用試験の合格者は、当会の「採用候補者名簿(有効期間2年)」に登載します。 欠員が生じた場合、名簿登載者に採用を打診させていただきます。

(4) 島根県商工会連合会で採用し、安来市商工会へ出向または、商工会連合会本所に配属となります。 一定年数を勤務すると、県内の商工会等へ人事異動があります。

(注1) 商工鉱業の実務の例示

- ① 企業等の総務、企画、経理、営業等の業務に正規職員として勤務した方
- ② 企業の経営者、常勤の役員
- ③ 商工鉱業団体(商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、法人会等)の常勤役職員
- ④ 商工鉱業関係組合(事業協同組合、商工組合等)の常勤役職員

【受験手続等の問合せ先】

※受付時間 8:30~17:15(土日祝を除く平日のみ)

〒690-0886 松江市母衣町55番地4 島根県商工会連合会 総務人事課(石田)
TEL(0852)21-0651 Fax(0852)26-5357
<https://shoko-shimane.or.jp/>